



かなぎん

2016

ディスクロージャー
平成28年9月中間期

株式会社 神奈川銀行

平素より神奈川銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう、本誌を発刊いたしました。本誌では当行の経営方針や業務の内容などを紹介しておりますのでご参考にさせていただければ幸いです。

昨今の国内経済情勢は、輸出・生産面に新興国経済の減速に伴う影響などがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。企業の生産活動においては、持ち直しの動きがみられるものの、設備投資については横ばいで推移しております。個人消費については、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、持ち直しの動きがみられます。

金融業界においては、金融機関の国内貸出残高は増加傾向にあるものの、日本銀行のマイナス金利政策導入による市場金利の低位安定や国内金融機関の競争の激化により、貸出金利は引き続き低水準で推移しており、地域金融機関にとりまして厳しい経営環境は続いております。

このような状況の下、当行では、2か年に亘る中期経営計画『地域密着 かなぎん!』を進めております。本計画では、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げ、「営業戦略」、「店舗戦略」および「人財・組織戦略」の3つの重点戦略に基づいた施策を実施していくことで、「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指してまいります。本年度は本計画の最終年度であり、計画達成に向けて、役職員全員が一丸となって努力しております。

そうしたなか、平成28年7月と平成29年1月には多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、投資信託の取扱商品を追加いたしました。また、平成28年10月よりお客さまの資金調達手段の選択肢を増やすことを目的に「かなぎんトラック担保ローン」の取り扱いを開始するなど、お客さまの利便性向上に努めました。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応しております。また、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援を提供するために、各種外部機関等との業務提携を積極的に行っております。

どうか地元とともに歩む神奈川銀行に、今後とも、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年1月



取締役会長

白石博之



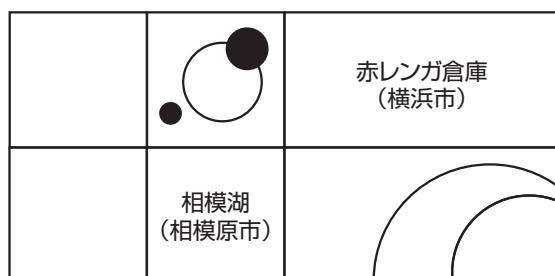
取締役頭取

三村 智之

目次

ごあいさつ	1
経営内容	3
経営方針	5
地域とともに	6
トピックス	9
資料編	10
当行の株式・店舗のご案内	11
連結情報	12
単体情報	19
自己資本の充実の状況等	33

表紙写真の紹介



かなぎんの歩み

昭和28年	7月	株式会社神奈川相互銀行設立（資本金50百万円）
	8月	横浜市中区弁天通4-62において営業開始
昭和30年	5月	神奈川県中小企業会館内に本店移転
昭和51年	6月	預金業務オンライン開始
昭和53年	11月	新本店（現在地）完成、移転
昭和60年	10月	外国為替業務開始
昭和62年	6月	有価証券売買業務開始
平成元年	4月	普通銀行へ転換、株式会社神奈川銀行となる
平成3年	1月	サンデーバンキング開始
平成7年	7月	株式会社かなぎんビジネスサービス（現・連結子会社）設立
平成10年	1月	オンラインシステム「STAR-ACE」開始
	12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成12年	10月	第三者割当増資により新資本金51億91百万円
平成13年	4月	住宅ローン関連の長期火災保険の窓口販売業務開始
平成14年	10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
平成17年	12月	横浜銀行とのATM提携サービスを開始
平成18年	7月	株式会社かなぎんオフィスサービス（現・連結子会社）設立
平成19年	3月	セブン銀行とのATM提携サービスを開始
平成22年	2月	新店舗「高座渋谷支店」オープン
	12月	学資保険及び終身保険の窓口販売業務開始
平成24年	7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
平成27年	1月	金融商品仲介業務開始

プロフィール

名 称	：株式会社 神奈川銀行
設 立	：昭和28年7月30日 （営業開始：昭和28年8月14日）
本 店 所 在 地	：横浜市中区長者町9-166
資 本 金	：5,191百万円
預 金	：4,227億円
貸 出 金	：3,326億円
自己資本比率	：8.31%（単体、国内基準）
店 舗 数	：34店舗
従 業 員 数	：380人
ホームページアドレス	：http://www.kanagawabank.co.jp

（平成28年9月30日現在）

経営内容

平成28年度中間期業績の概要

●●● 営業の経過および成果

当行は株主の皆さまやお取引先のご支援のもとに、役職員が一体となり、地域密着の徹底と経営体質の強化に努めております。

営業につきましては、地元中小企業向け融資を積極的に推進しました。営業店の店周における取引先数の増加の推進や、新規融資推進のために配置された「法人営業担当」（営業統括部内）により引き続き積極的な営業活動を展開しております。また、平成28年7月と平成29年1月には投資信託の取扱商品を追加し、お客さまの資産形成をサポートする体制を強化いたしました。

一方、地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取組みを行い、中小企業者や住宅ローン利用者の皆さまからのご相談に真摯に対応するとともに、各種外部機関と連携するなどして多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取組みました。

また、各種リスクの管理とコンプライアンスの遵守にも万全を期し、経営の健全性を堅持してまいりました。

●●● 主要計数

損益状況

(単位：百万円)

項目	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
業務純益	301	492	444
臨時損益	△124	517	40
うち不良債権処理額	317	16	2
経常利益	177	1,010	484
中間純利益	623	686	310

預金・貸出金等

(単位：億円)

項目	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
預金残高	4,154	4,203	4,227
貸出金残高	3,157	3,278	3,326
自己資本比率（単体、国内基準）	8.49%	8.21%	8.31%

● 損益状況

銀行の本業から生じる業務純益につきましては、4億44百万円となりました。

資金の効率的調達・運用による収益力の向上や役務取引等収益の増強に取組みました結果、経常利益は4億84百万円、中間純利益は3億10百万円となりました。

● 預金

預金は、地域密着型の営業態勢を推進した結果、前年同期に比べて24億円増加し、4,227億円となりました。

● 貸出金

貸出金は、地元中小企業向けの融資を積極的に推進した結果、前年同期に比べて48億円増加し、3,326億円となりました。

自己資本比率

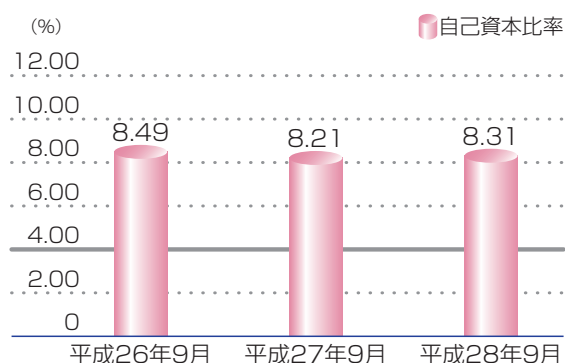
自己資本比率は、自己資本の総資産（リスクアセット）に対する割合で、銀行の健全性を示す基本的かつ重要な指標です。

当行の平成28年9月末の自己資本比率は、単体8.31%（連結8.33%）と国内基準行が健全とされる4%を大きく上回っています。

なお、平成26年3月末から、パーゼルⅢを踏まえた新国内基準を適用し、自己資本比率を算出しております。

今後も良質な資産の積み上げを図るとともに、内部留保の拡充により自己資本比率の向上に努めてまいります。

自己資本比率の推移



不良債権の状況

●●● 不良債権の処理状況について

当行では資産の健全性強化を経営の重要課題と位置づけ、不良債権への取組みを強化しております。

平成28年9月期におきましても、お客さまの信頼をより強固なものとするため、将来のリスクに備えて適正に資産査定を行い、償却・引当を実施いたしました。

その結果、金融再生法の開示基準による不良債権は111億円となり、総与信に対する比率は3.35%となりました。また、これらの債権に対する担保・保証等保全額及び貸倒引当金による保全率は86.1%となっております。

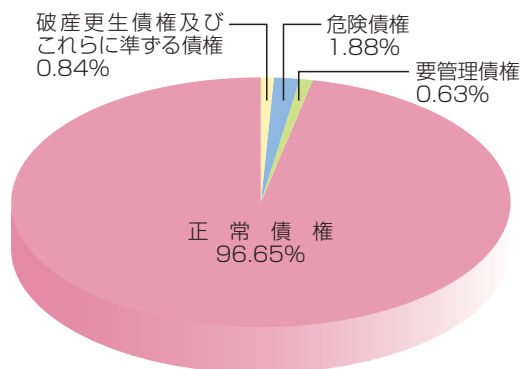
●●● 金融再生法に基づく資産査定額ならびに保全状況

(単位：億円)

区分	平成27年度	平成28年9月期				
	債権残高	債権残高 A	担保・保証等 保全額	貸倒引当金	保全引当金計 B	保全率 B/A (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	28	15	12	28	100.0
危険債権	68	62	38	14	53	85.7
要管理債権	21	20	5	9	14	68.6
小計	122	111	58	37	96	86.1
正常債権	3,189	3,221				
合計	3,311	3,332				

※ これらの債権は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」第6条に基づき区分し、同法律第7条に基づき公表しています。

金融再生法に基づく開示債権の構成比 (平成28年9月30日現在)



一用語解説一

【金融再生法に基づく開示債権】

◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

◆危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていませんが、財政状態や経営成績が悪化し、契約通りの債権の返済を受けることが困難になる可能性の高い債権をいいます。

◆要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

◆正常債権

債務者の財政状態や経営成績に特に問題のない、上記に該当しない債権をいいます。

【リスク管理債権】

◆破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法、会社法など法律上の整理手続の開始申立があった債務者または手形交換所において銀行取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

◆延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

◆3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定返済日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

◆貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

●●● リスク管理債権の状況

(単位：億円、%)

区分	平成26年度中間期		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
リスク管理債権 (合計)	166	5.3	133	4.1	110	3.3
破綻先債権	7	0.2	7	0.2	2	0.1
延滞債権	153	4.9	121	3.7	87	2.6
3か月以上延滞債権	1	0.0	0	0.0	0	0.0
貸出条件緩和債権	4	0.2	4	0.1	20	0.6
貸出金残高 (未残)	3,157	100.0	3,278	100.0	3,326	100.0

経営方針

第10次中期経営計画「地域密着 かなぎん！」平成27年4月1日～平成29年3月31日（2か年計画）

当行では第10次中期経営計画「地域密着 かなぎん！」を策定し、平成27年4月1日から実施しております。「地域プレゼンス（地域における存在感）の向上」を目指し、私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目標に、各種施策を実施してまいります。

私たちの理念

地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行

計画コンセプト

地域プレゼンス（地域における存在感）の向上

重点戦略

営業戦略

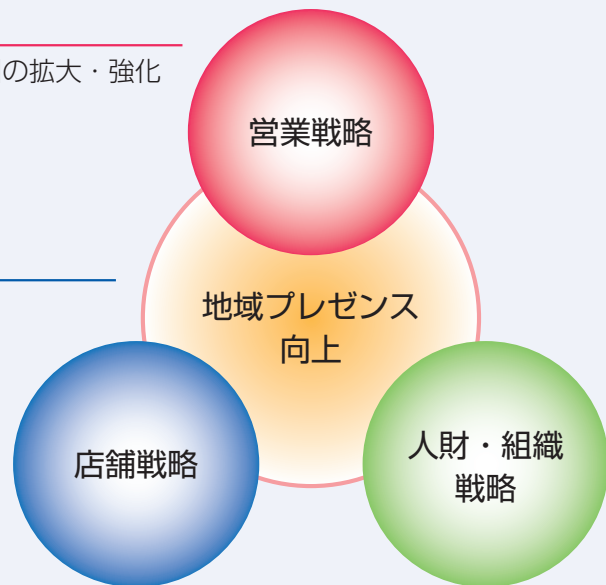
- 神奈川県内の中小企業および個人向け取引の拡大・強化
- 地方創生への取組み
- サービス・商品の充実
- 市場運用の強化

店舗戦略

- 既存店舗の機能強化
- 効率的な販売チャネルの構築・強化

人財・組織戦略

- エリア営業体制の機能強化
- 効率的な組織運営
- 人財の確保および育成
- 経営管理態勢の強化



計数目標（平成29年3月末）

業容目標	融資量未残	3,400億円以上
	中小企業等貸出金残高	3,000億円以上
	中小企業等貸出金比率	90%以上
	事業性融資取引先数	4,000先以上
	資金量未残	4,400億円以上
健全性目標	不良債権比率	3%台
収益性目標	経常利益	7億円以上
	当期純利益	3億5,000万円以上
	役務収益	11億円以上

地域とともに

地域密着型金融の推進について

当行では、第10次中期経営計画「地域密着 かなぞん！」において、営業戦略のひとつに「地方創生への取組み」を掲げており、「地域密着型金融の推進」を重点項目のひとつとしています。

具体的には、お客さまに対するコンサルティング機能の一層の発揮や、地域の面的再生への積極的な参画、地域やお客さまに対する積極的な情報発信などを重点課題として取組むこととしています。本施策に基づき地域密着型金融を推進することによって、今後も地域経済のさらなる発展に貢献できるように取組んでまいります。

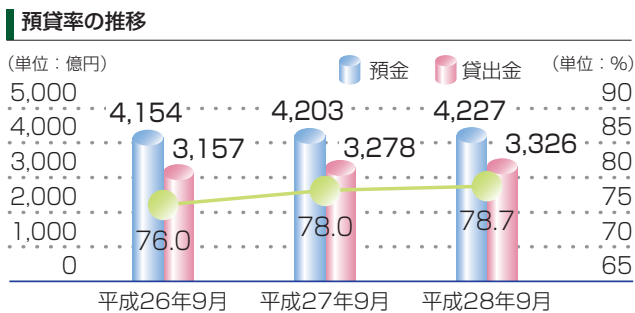
地域の皆さまへの新規融資等の取組み

当行は、地域金融機関として、地域のお客さまからお預かりした大切な預金の多くを貸出金で運用しており、地元である神奈川県内の中小企業や個人への貸出に向けています。

新規融資推進のため営業統括部内に「法人営業担当」を設置して営業店に駐在して活動を行っています。また、営業店の店周における取引先数の増加を推進するなど、積極的な営業活動を展開しています。

●●● 預貸率の推移

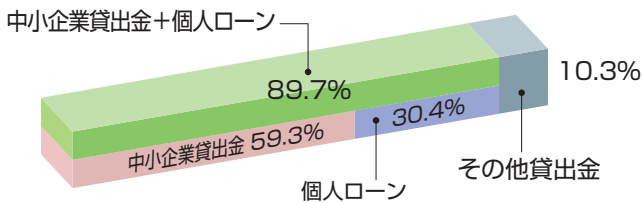
平成28年9月末の預金は4,227億円、貸出金は3,326億円であり、預貸率（貸出金の預金に対する比率）は前年同期に比べて0.7ポイント上昇して、78.7%になっています。



●●● 個人・中小企業貸出に特化

個人・中小企業向け貸出金残高は2,983億円であり、貸出金全体に占める割合は89.7%となっています。

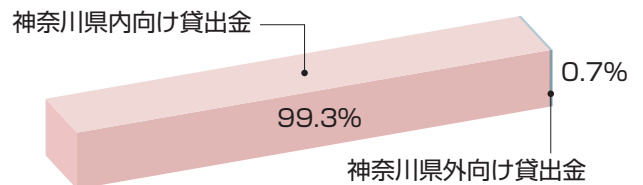
個人・中小企業向け貸出金割合 (平成28年9月30日現在)



●●● 県内貸出に特化

当行の神奈川県内のお客さま向け貸出金残高は3,302億円であり、貸出金全体に占める割合は99.3%となっています。

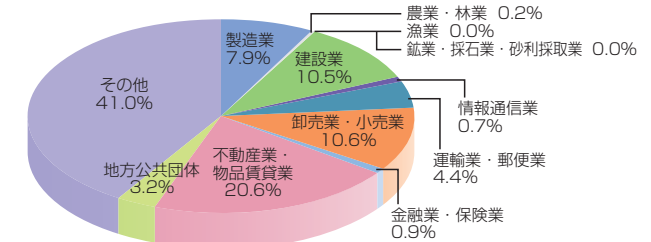
神奈川県内向け貸出金割合 (平成28年9月30日現在)



●●● 業種別貸出金の状況

さまざまな業種に分散して貸出をしています。

貸出金の業種別割合 (平成28年9月30日現在)



金融ADR制度への取組みについて

平成22年10月1日から金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が実施されています。この制度はお客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合、問題を解決する手段として利用することで、通常の裁判より安い費用で簡易・迅速に手続きが受けられるものです。

当行ではお客さまからのご相談・要望・苦情・紛争等についてお客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っておりますが、指定紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結し、柔軟な解決を図るべくこの制度への対応に取組んでいます。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2カ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

地域の活性化に関する取組み状況

●●● 年金相談会の開催

各支店を巡回しての専門家による相談サービス「年金相談会」を実施しています。平成28年度上期は29回開催し、延べ180名のご相談をお受けしました。また、年金についてのご相談を電話でも受け付けています。

お気軽に「かなぎん年金相談センター」〈Tel.045-261-1651〉までお電話ください。

●●● 産学連携への取組み

学校法人関東学院大学との連携

当行は、学校法人関東学院大学と「連携に関する包括協定書」を締結しています。関東学院大学および当行の双方が持つ人的および知的資源の活用、さらに人的な交流を図り、「産業経済の振興」、「人財育成、教育の振興」、「地域社会の発展」に寄与することを目的としています。

神奈川産学チャレンジプログラム

産学連携による人財育成を目的とした「神奈川産学チャレンジプログラム」に社会貢献の一環として参加しています。平成28年度は県内の大学4校から5チームが参加しました。

●●● 金融教育への取組み

インターンシップの受入れ

学生の職業意識醸成を目的に、平成28年9月にインターンシップの受入れを行いました。関東学院大学との連携に基づく3名に、横浜商工会議所主催のインターンシップ制度による参加者も含めた合計10名の大学生を受入れました。

子どもアドベンチャーへの参画

横浜市内の小学生を対象に、「働く」ことの体感や、社会体験を通じた「人との交流」の場を提供するため、横浜市教育委員会が主催する「子どもアドベンチャー」に参画しています。平成28年度は地元小学生と保護者合計35名の参加がありました。

●●● 外部機関との連携

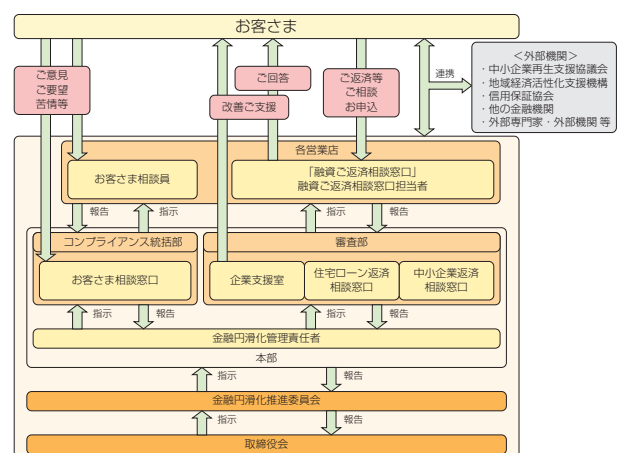
- ・ 神奈川県内の各信用保証協会、神奈川県中小企業再生支援協議会および地域金融機関等が連携を図り、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進する「かながわ企業支援ネットワーク」に参加しています。
- ・ ビジネス創造等支援事業に係る専門家派遣の窓口機能を中心に、神奈川県内の中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズに対応した取組みを実施する「かながわ中小企業支援プラットフォーム」(平成25年8月発足)に参加しています。
- ・ 川崎市創業支援事業計画への参加により、創業支援事業者と相互に連携し、創業段階とニーズに合わせた支援を行っています。
- ・ 一般社団法人神奈川県中小企業診断協会と「包括的連携・協力に関する協定書」を締結し、経営改善計画策定を希望するお客さまに対し、同協会に所属する中小企業診断士と連携し、改善計画の策定の支援を行っています。
- ・ 株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約を締結し、当行がお客さまに対して行う企業価値向上支援や事業再生支援について、支援機構がもつノウハウの提供を受けることで、より一層のコンサルティング機能の発揮に取組んでいます。
- ・ 企業再建・承継コンサルタント協同組合と業務提携契約書を締結し、お客さまが抱える経営改善・事業承継問題に対して、連携してソリューションを提供しています。

●●● 休日相談窓口の設置

中小企業金融円滑化のために、中小企業、個人事業主、住宅ローンをご利用のお客さまの返済負担軽減等の相談に適時・適切・柔軟に対応するため、年末に「休日相談窓口」を設置しました。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針・態勢整備の状況

- ・ お客さまからお借入条件変更等のご相談を受けた場合には、お客さまの事業についての状況を十分考慮して、無理のないご返済ができるように対応してまいります。
- ・ お客さまに対する経営相談および経営改善に向けた取組みとして、経営再建計画の策定等の支援を行うとともに、お客さまのご協力のもと経営再建計画の進捗状況を把握し、お客さまへの助言やサポートを行うなど、従来から実施している「企業支援」をより強化してまいります。
- ・ お客さまのお借入に対するご相談について、特定認証紛争解決事業者、地域経済活性化支援機構、また他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等が関係している場合には、緊密に連携を図り適切な措置を取るよう努めてまいります。
- ・ お客さまの事業価値を適切に見極めるために、外部研修や行内研修などにより行員のスキルアップを図り、目利き能力の向上に取組んでまいります。



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下「本ガイドライン」)を踏まえ、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、適切に対応するよう努めてまいります。

本ガイドラインの詳細については、一般社団法人全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご参照ください。

中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み状況

●●● 創業・新事業の支援

- ・ 神奈川産業振興センターと連携し、新事業展開等の相談受付を行っています。
- ・ 政府系金融機関等外部機関との提携を行っています。
- ・ 当行独自の商品である、「創業・新事業支援融資 [挑] チャレンジ」を推進し、将来性のある企業の案件を発掘・育成していく態勢をとっています。
- ・ 公益財団法人横浜企業経営支援財団 (I D E C) と提携し、横浜市内で起業を検討しているお取引先の相談受付を行っています。

●●● 成長段階における更なる飛躍が見込まれるお客さまへの支援

- ・ ビジネスマッチングへの取組みにより、地元企業のビジネスニーズに対応しました。
- ・ 平成28年6月に当行を含む第二地方銀行協会加盟30行は、食に関する共同商談会「地方創生『食の魅力』発見商談会2016」を開催しました。
- ・ 平成28年7月に「かなぎん懇話会」を開催しました。参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子にとりまとめて事前配布し、情報交換やビジネスマッチングの場としても活用いただきました。
- ・ 「かなぎん成長基盤強化支援資金ファンド」を活用し、成長分野への取組みを行うお客さまへの資金供給を行いました。(平成28年度上期 15件、867百万円)
- ・ 経営者を対象とした経営サポート情報等について、経営にかかわるアドバイス等を記載した「かなぎん経営リポート」の定期的な発行や、「総合コンサルティング支援」について専門業者と提携をしています。
- ・ 平成28年10月に、藤沢エリア、茅ヶ崎エリアおよび平塚エリアのお客さまを対象に、3エリア合同で「かなぎん湘南地区交流会」を開催し、専門家による講演会や、ビジネスマッチング、お客さまが親睦を深める場として活用いただきました。

●●● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・ 本部企業支援室と各営業店の連携によりお取引先とのコミュニケーションを密にし、お取引先の経営改善計画実行のサポートを行っています。平成28年度上期も企業支援室の体制強化を継続し、ご支援先延べ69先のうち3先に対し経営改善計画の作成・ご提案を実施するなど、お取引先とのコミュニケーションを密にすることで、7先をランクアップすることができました。
- ・ お取引先の経営改善支援の取組み強化として、TKC神奈川会と連携し、「経営改善計画策定支援サービス」の取扱いをしています。
- ・ 神奈川県中小企業再生支援協議会等と連携して、事業の再生をサポートしています。
- ・ 第二地方銀行協会主催の企業訪問研修等に平成28年度上期は行員2名(1回)を派遣し、より実践的に企業の実態を把握する能力、企業支援能力の強化を図りました。
- ・ 事業承継に係る基礎的な知識の習得や、中小企業M&Aを通じたコンサルティング能力の向上を図るため、「事業承継・M&Aエキスパート」資格を役職員72名が取得しました。
- ・ 事業承継に伴い発生する、税務・法律等の相談に対応できるよう、外部の税理士、弁護士等専門家による無料相談を活用し、事業承継を円滑に進められるように支援を行いました。(平成28年度上期 税務相談25回、法律相談24回)

債務者区分		経営改善支援 取組み先	うち平成28年9月期に債務 者区分が上昇した先	うち平成28年9月期に債務 者区分が変化しなかった先
正常先		-	-	-
要注意先	その他要注意先	61	7	54
	要管理先	1	-	1
破綻懸念先		7	-	7
実質破綻先		-	-	-
合計		69	7	62

金融円滑化への取組みについて

当行は、地域金融機関として、中小企業のお客さまの経営課題や個人のお客さまのライフサイクルに応じた支援を最重点施策の一つとして位置付けております。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後もこれまでと同様に、お借入をご利用のお客さまからのご相談に真摯かつ迅速に取組んでおります。

各営業店にはお客さまからのお借入条件変更等のご相談をお受けする「融資ご返済相談窓口」を設置し、「融資ご返済相談窓口担当者」を配置しています。

また、金融円滑化に関するご意見・ご要望・苦情等については各営業店に配置している「お客さま相談員」のほか、本部コンプライアンス統括部内の「お客さま相談窓口」が承ります。

<ご利用中のお借入のご返済に関するご相談>

○お取引のある店舗の「融資ご返済相談窓口担当者」までご相談ください。

(連絡先は11頁の「店舗のご案内」をご覧ください。)

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

<窓 口>午前9時から午後3時まで
(銀行休業日は除きます)

<ご意見・ご要望・苦情等>

○各営業店の「お客さま相談員」または本店「お客さま相談窓口」(045-261-2641代表)が承ります。

受付時間：<お電話>午前9時から午後5時まで
(銀行休業日は除きます)

トピックス

●●● ビジネスマッチングへの取組み

平成28年7月に、株主・お取引先の皆さまを対象に当行の経営内容や経営課題などについてご理解を深めていただくために、「第15回かなぎん懇話会」を開催しました。参加されるお取引先企業のプロフィールを冊子にとりまとめて事前配布し、情報交換やビジネスマッチングの場としてもご活用いただきました。

また、平成28年10月に湘南地区（藤沢エリア、茅ヶ崎エリア及び平塚エリア）のお客さまを対象に「かなぎん湘南地区交流会」を開催しました。交流会は、専門家による講演や懇親会を開催し、ビジネスマッチングや湘南地区のお客さまが親睦を深める場としてご活用いただきました。



<かなぎん懇話会>

●●● 事業承継セミナーの開催

平成28年8月、11月に事業承継セミナーを開催しました（主催：横浜市経済局 経営・創業支援課、委託先：事業承継センター株式会社、共催：当行）。本セミナーは、お客さまの重要な経営課題である事業承継に対して、具体的事例を通じて理解を深める機会としていただくことを目的として開催しました。今後もお客さまの経営課題解決に向けた最適なソリューションの提供に取組んでまいります。



<事業承継セミナー（8月）>



<事業承継セミナー（11月）>

●●● インターンシップ・お店体験の実施

平成28年9月にインターンシップを実施いたしました。インターンシップでは、職業意識の醸成や将来の職業選択に役立てていただくことを目的に、今年は10名の大学生を受入れ、銀行業務全般の研修や営業店での業務などを体験していただきました。

また、横浜市中田小学校の児童によるお店体験を当行中田支店で実施しました。お店体験では銀行窓口業務の補助、ATM・金庫の見学、紙幣の数え方の練習や硬貨の重さを実感するなどの体験を通じて、銀行の仕事や役割について学んでもらいました。今後も地域密着型金融機関として、地域の皆さまとのふれあいの輪を広げ、交流を深めていきます。



<インターンシップ>

ページ

11 当行の株式・店舗のご案内

12 連結情報

- 12 関係会社の状況等
- 13 経営指標等の推移
- 14 中間連結財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間連結貸借対照表
 - 中間連結損益計算書
 - 中間連結包括利益計算書
 - 中間連結株主資本等変動計算書
 - 中間連結キャッシュ・フロー計算書

平成27年度中間期並びに平成28年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

原則として、金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
また、構成比等については小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。

平成27年度中間期は、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの期間、または平成27年9月30日現在をさします。

平成28年度中間期は、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの期間、または平成28年9月30日現在をさします。

ページ

19 単体情報

- 19 経営指標等の推移
- 19 損益の概要
- 20 中間財務諸表等
 - 経理の状況
 - 中間貸借対照表
 - 中間損益計算書
 - 中間株主資本等変動計算書
- 24 諸比率・諸効率等
 - 利回り・利鞘
 - 利益率
 - 粗利益
 - 資金運用・調達勘定の平均残高等
 - 役務取引の状況
 - その他業務利益の内訳
 - 受取利息・支払利息の増減分析
 - 営業経費の内訳
 - 預貸率
 - 預証率
 - 効率
- 27 資金調達
 - 預金科目別残高
 - 預金者別預金残高
 - 定期預金残存期間別残高
- 28 資金運用
 - 貸出金科目別残高
 - 貸出金残存期間別残高
 - 貸出金および支払承諾見返の担保別内訳
 - 貸出金使途別内訳
 - 消費者ローン残高
 - 貸出金業種別内訳
 - 中小企業等に対する貸出金
 - 貸出金償却額
 - 特定海外債権残高
 - 特定海外債権引当勘定
 - 貸倒引当金内訳
 - 金融再生法基準の開示債権
 - リスク管理債権
 - 商品有価証券平均残高
 - 有価証券残高
 - 有価証券の残存期間別残高
 - 有価証券関係
 - 金銭の信託関係
 - その他有価証券評価差額金
 - デリバティブ取引情報

33 自己資本の充実の状況等

当行の株式

株式の総数 (平成28年9月30日現在)

発行可能株式総数	10,000,000株
発行済株式総数 (普通株式)	4,474,900株

大株主の状況 (平成28年9月30日現在)

氏名または名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
横浜振興株式会社	430,608	9.62
株式会社朋栄	378,991	8.46
日本木槽木管株式会社	371,620	8.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託4)	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	131,673	2.94
公益財団法人はまざん産業文化振興財団	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	70,357	1.57
計	2,090,850	46.72

資本金の推移 (平成28年9月30日現在)

単位：百万円

増資年月日	増資額	新資本金
昭和53年 4月 1日	300	900
昭和63年10月 1日	280	1,180
平成 2年 4月 1日	926	2,106
平成 5年 3月31日	1,123	3,230
平成12年10月 1日	1,961	5,191

* 増資額は資本金の増加額を表示しています。

店舗のご案内

店舗のご案内 (平成28年12月31日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本店 営業部 (総・ア・ト・ロ・ソ・シ・タ)	〒231-0033 横浜市中区長者町9-166 (本店内)	045-261-2641 (045-260-2855)
洪福寺支店	〒220-0072 横浜西区浅間町5-384-1	045-311-3021
横浜橋通支店	〒232-0021 横浜南区真金町1-1	045-231-7035
上大岡支店	〒233-0007 横浜港南区大久保1-20-54	045-842-1861
六角橋支店	〒221-0802 横浜神奈川区六角橋2-28-22	045-481-6345
中田支店	〒245-0014 横浜市泉区中田南3-1-7	045-802-1365
富岡支店	〒236-0052 横浜市金沢区富岡西7-15-17	045-771-3651
井土ヶ谷支店	〒232-0051 横浜南区井土ヶ谷上町21-36	045-712-2111
芹ヶ谷支店	〒233-0006 横浜港南区芹ヶ谷2-8-33	045-823-1351
蒔田支店	〒232-0044 横浜南区榎町2-41	045-742-2611
本牧支店	〒231-0824 横浜市中区本牧三之谷3-23	045-623-3811
末吉支店	〒230-0011 横浜鶴見区上末吉5-5-22	045-575-2323
瀬谷支店	〒246-0032 横浜瀬谷区南台2-11-3	045-303-0321
岡村支店	〒235-0021 横浜磯子区岡村8-1-28	045-761-3314
根岸支店	〒235-0007 横浜磯子区西町4-19	045-754-3311
弥生台支店	〒245-0008 横浜市泉区弥生台13-6	045-813-3711
横浜西口支店	〒221-0835 横浜神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビル1F	045-411-2011
戸部支店	〒220-0051 横浜西区中央1-8-20	045-319-1385

店舗名	所在地	電話番号
センター北支店 (総・ア・ト・ロ・ソ・シ・タ)	〒224-0003 横浜都筑区中川中央1-29-24 (センター北支店内)	045-910-2230 (045-911-0808)
横須賀支店	〒238-0006 横須賀市日の出町1-15-1	046-823-1480
長井支店	〒238-0316 横須賀市長井1-17-20	046-856-3141
平塚支店	〒254-0052 平塚市平塚2-31-9	0463-31-2981
茅ヶ崎支店 (総・ア・ト・ロ・ソ・シ・タ)	〒253-0056 茅ヶ崎市共恵1-2-24 (茅ヶ崎支店内)	0467-82-7171 (0467-87-8411)
辻堂支店	〒251-0047 藤沢市辻堂1-1-15	0466-36-3155
藤沢支店	〒251-0025 藤沢市鶴沼石上1-5-7	0466-23-2641
六会支店	〒252-0813 藤沢市亀井野2-3-1	0466-82-0551
川崎支店	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命川崎ビル1F	044-244-7538
中原支店	〒211-0016 川崎中原区市ノ坪30-1	044-722-9121
渡田支店	〒210-0841 川崎市川崎区渡田向町29-16	044-245-9781
相模台支店	〒252-0313 相模原市南区松が枝町24-10	042-743-4511
下大槻支店	〒257-0004 秦野市下大槻410	0463-77-2567
桜ヶ丘支店	〒242-0024 大和市福田5528	046-268-1001
高村支店	〒254-0914 平塚市高村203	0463-34-1011
高座渋谷支店	〒242-0024 大和市福田2021-2	046-267-9921

関係会社の状況等

事業の内容 (平成28年12月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しています。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

【銀行業】

〈銀行業務〉

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取り組んでいます。

〈証券業務〉

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っています。

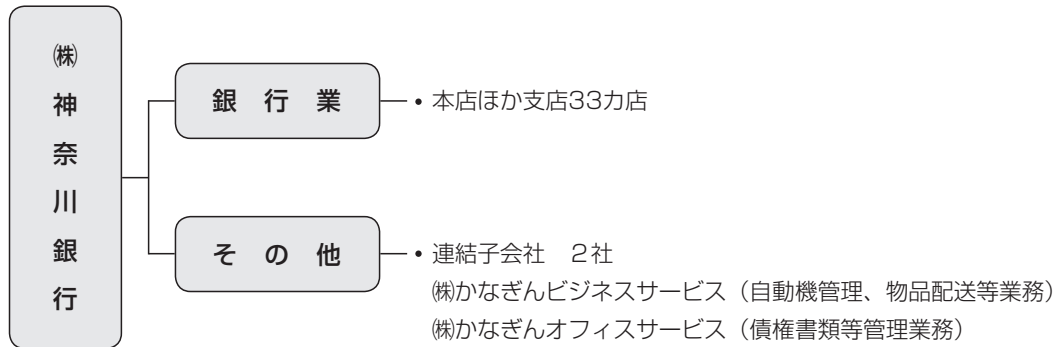
〈保険窓口販売業務〉

当行においては、保険窓口販売業務を行っています。

【その他】

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類等管理などの業務を行っています。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



関係会社の状況 (平成28年12月31日現在)

会社名	(連結子会社) 株式会社かなぎんビジネスサービス
所在地	横浜市中区長者町9-166
事業内容	自動機管理、物品配送等業務
設立日	平成7年7月3日設立登記
資本金	10百万円
議決権の所有割合	100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	3 (3) 人
営業上の取引	業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	当行より建物の一部賃借

会社名	(連結子会社) 株式会社かなぎんオフィスサービス
所在地	横浜市中区長者町9-166
事業内容	債権書類等管理業務
設立日	平成18年7月7日設立登記
資本金	10百万円
議決権の所有割合	100%
当行との関係内容	
役員の兼任等	3 (3) 人
営業上の取引	業務受託および預金取引関係
設備の賃貸借	当行より建物の一部賃借

*1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書または、有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の () 内は、当行の役員 (内書き) です。

当行グループの営業の概況

当中間期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末残高比55億42百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は4,226億67百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末残高比20億57百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は3,326億79百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末残高比23億33百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は1,034億57百万円となりました。純資産額は、前連結会計年度末残高比61百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は238億5百万円となりました。

損益につきましては、経常収益40億54百万円、経常利益4億84百万円、親会社株主に帰属する中間純利益3億10百万円となりました。

主要な経営指標等の推移《連結》

		平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	百万円	4,435	4,556	4,054	8,618	8,237
連結経常利益	百万円	177	1,011	484	623	932
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	623	686	310	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	807	1,091
連結中間包括利益	百万円	948	455	51	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,391	1,777
連結純資産額	百万円	20,983	22,655	23,805	22,314	23,866
連結総資産額	百万円	448,847	456,928	462,327	452,423	456,262
1株当たり純資産額	円	4,703.91	5,079.62	5,337.98	5,002.48	5,351.29
1株当たり中間純利益金額	円	139.74	154.01	69.65	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	180.98	244.65
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.67	4.95	5.14	4.93	5.23
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.51	8.24	8.33	8.27	8.32
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,763	△2,662	4,300	3,241	△3,190
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,848	2,538	1,799	3,280	9,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△171	△140	△173	△310	△286
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	8,422	10,626	22,517	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	10,890	16,590
従業員数	人	389	374	380	361	355
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（173）	（190）	（192）	（177）	（191）

* 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成26年度中間期、平成27年度中間期及び平成28年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表等 [連結]

経理の状況

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しています。

中間連結貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
現金預け金	11,428	23,584
コールローン及び買入手形	5,119	101
有価証券	111,329	103,457
貸出金	327,831	332,679
外国為替	88	82
その他資産	996	948
有形固定資産	4,862	5,108
無形固定資産	36	31
繰延税金資産	182	318
支払承諾見返	373	368
貸倒引当金	△5,322	△4,353
資産の部合計	456,928	462,327
預金	420,261	422,667
借入金	10,100	11,400
その他負債	2,216	2,764
賞与引当金	100	122
退職給付に係る負債	629	638
睡眠預金払戻損失引当金	45	41
再評価に係る繰延税金負債	545	518
支払承諾	373	368
負債の部合計	434,272	438,521
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	9,871	10,363
自己株式	△55	△57
株主資本合計	19,109	19,598
その他有価証券評価差額金	2,531	3,185
土地再評価差額金	974	1,000
退職給付に係る調整累計額	40	20
その他の包括利益累計額合計	3,546	4,206
純資産の部合計	22,655	23,805
負債及び純資産の部合計	456,928	462,327

中間連結損益計算書

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
経常収益	4,556	4,054
資金運用収益	3,427	3,361
(うち貸出金利息)	(2,938)	(2,909)
(うち有価証券利息配当金)	(481)	(448)
役務取引等収益	493	539
その他業務収益	1	6
その他経常収益	633	147
経常費用	3,545	3,570
資金調達費用	136	114
(うち預金利息)	(129)	(108)
役務取引等費用	234	231
その他業務費用	9	4
営業経費	3,051	3,119
その他経常費用	112	99
経常利益	1,011	484
特別損失	7	0
固定資産処分損	7	0
税金等調整前中間純利益	1,004	484
法人税、住民税及び事業税	6	30
法人税等調整額	310	143
法人税等合計	317	173
中間純利益	686	310
親会社株主に帰属する中間純利益	686	310

中間連結包括利益計算書

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
中間純利益	686	310
その他の包括利益	△231	△258
その他有価証券評価差額金	△234	△264
退職給付に係る調整額	2	5
中間包括利益	455	51
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	455	51
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

中間財務諸表等 [連結]

中間連結株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成27年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	9,296	△53	18,535
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
親会社株主に帰属する 中間純利益			686		686
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	575	△1	573
当中間期末残高	5,191	4,101	9,871	△55	19,109

平成28年度中間期

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	10,164	△56	19,401
当中間期変動額					
剰余金の配当			△111		△111
親会社株主に帰属する 中間純利益			310		310
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	199	△1	197
当中間期末残高	5,191	4,101	10,363	△57	19,598

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,766	974	38	3,778	22,314
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
親会社株主に帰属する 中間純利益					686
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△234	—	2	△231	△231
当中間期変動額合計	△234	—	2	△231	341
当中間期末残高	2,531	974	40	3,546	22,655

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,449	1,000	14	4,465	23,866
当中間期変動額					
剰余金の配当					△111
親会社株主に帰属する 中間純利益					310
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△264	—	5	△258	△258
当中間期変動額合計	△264	—	5	△258	△61
当中間期末残高	3,185	1,000	20	4,206	23,805

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,004	484
減価償却費	158	197
貸倒引当金の増減（△）	△764	△275
賞与引当金の増減額（△は減少）	△5	△1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△8	1
資金運用収益	△3,427	△3,361
資金調達費用	136	114
有価証券関係損益（△）	△161	△57
固定資産処分損益（△は益）	7	0
貸出金の純増（△）減	△7,252	△2,056
預金の純増減（△）	5,161	5,541
譲渡性預金の純増減（△）	△1,300	—
借入金の純増減（△）	200	500
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△201	△264
コールローン等の純増（△）減	0	11
外国為替（資産）の純増（△）減	4	△0
資金運用による収入	3,619	3,520
資金調達による支出	△134	△119
その他の負債の増減額（△は減少）	127	101
その他	177	28
小 計	△2,655	4,353
法人税等の支払額	△6	△52
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,662	4,300

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,840	△5,123
有価証券の売却による収入	979	550
有価証券の償還による収入	8,564	6,408
有形固定資産の取得による支出	△164	△35
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,538	1,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△111	△111
自己株式の取得による支出	△1	△1
リース債務の返済による支出	△27	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△140	△173
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△264	5,926
現金及び現金同等物の期首残高	10,890	16,590
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,626	22,517

■注記事項（平成28年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 主要な会社名
 株式会社かなぎんビジネスサービス
 株式会社かなぎんオフィスサービス
 - 非連結子会社 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 連結子会社の中間決算日と中間連結決算日とは一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～47年
その他	3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,448百万円であります。

- 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異：
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	222百万円
延滞債権額	8,770百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	30百万円
------------	-------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	2,056百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	11,079百万円
-----	-----------

 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,262百万円
--	----------

中間財務諸表等 [連結]

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	16,812百万円
計	16,812百万円

担保資産に対応する債務

借入金	11,400百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,975百万円
預け金	1百万円
その他資産	21百万円

また、その他資産には保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	116百万円
敷金	262百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	30,148百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,159百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	4,814百万円
---------	----------

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	55百万円
貸倒引当金戻入益	41百万円
償却債権取立益	2百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	1,352百万円
退職給付費用	59百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2百万円
-------	------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	—	—	4,474	
合計	4,474	—	—	4,474	
自己株式					
普通株式	15	0	—	15	(注)
合計	15	0	—	15	

(注) 自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111	25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	23,584百万円
定期預け金	△1百万円
普通預け金	△1,023百万円
郵便為替貯金	△42百万円
現金及び現金同等物	22,517百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	23,584	23,584	—
(2) コールローン及び買入手形	101	101	—
(3) 有価証券 その他有価証券	102,856	102,856	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	332,679 △4,284		
	328,394	332,340	3,945
資産計	454,936	458,882	3,945
(1) 預金	422,667	422,758	91
(2) 借入金	11,400	11,400	0
負債計	434,067	434,158	91

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、公表されている基準価格等によっております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（3か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	582
②組合出資金（*3）	18
合計	600

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 5,337.98円
- (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 純資産の部の合計額 | 23,805百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 23,805百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 4,459千株 |
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
1株当たり中間純利益金額 69.65円
- (算定上の基礎)
- | | |
|------------------------|---------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 310百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 310百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 4,459千株 |
- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報
当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

■連結自己資本比率（国内基準、平成27年度中間期・平成28年度中間期）

連結自己資本比率についてはP33～P34をご覧ください。

経営指標等の推移／損益の概要 [単体]

主要な経営指標等の推移《単体》

		平成26年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	百万円	4,435	4,557	4,055	8,619	8,239
経常利益	百万円	177	1,010	484	622	929
中間純利益	百万円	623	686	310	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	806	1,089
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	21,010	22,564	23,733	22,225	23,800
総資産額	百万円	448,823	456,965	462,353	452,458	456,287
預金残高	百万円	415,443	420,331	422,737	415,168	417,196
貸出金残高	百万円	315,743	327,831	332,679	320,579	330,622
有価証券残高	百万円	118,265	111,349	103,477	114,390	105,810
1株当たり配当額	円	25	25	25	50	50
自己資本比率	%	4.68	4.93	5.13	4.91	5.21
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.49	8.21	8.31	8.25	8.30
従業員数	人	389	374	380	361	355
（外、平均臨時従業員数）	（人）	（169）	（184）	（185）	（172）	（185）

- * 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

損益の概要《単体》

単位：百万円

	平成27年度 中間期 (A)	平成28年度 中間期 (B)	増 減 (B) - (A)
業務粗利益	3,546	3,558	12
資金利益	3,291	3,246	△45
役員取引等利益	259	308	49
その他業務利益	△3	3	6
経費（除く臨時処理分）	3,054	3,114	60
人件費	1,583	1,605	22
物件費	1,295	1,327	32
税金	175	181	6
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	492	444	△48
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	492	444	△48
うち国債等債券損益（5勘定戻）	△5	2	7
臨時損益	517	40	△477
うち株式等損益（3勘定戻）	167	55	△112
うち不良債権処理額	16	2	△14
貸出金償却	—	2	2
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	16	—	△16
貸倒引当金戻入益	393	41	△352
償却債権取立益	14	2	△12
その他臨時損益	△41	△55	△14
経常利益	1,010	484	△526
特別損益	△7	△0	7
うち固定資産処分損益	△7	△0	7
税引前中間純利益	1,002	484	△518
法人税、住民税及び事業税	6	30	24
法人税等調整額	310	143	△167
法人税等合計	316	173	△143
中間純利益	686	310	△376

- * 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他業務収支
 2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものです。
 4. 国債等債券損益（5勘定戻）＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 5. 株式等損益（3勘定戻）＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

中間財務諸表等 [単体]

経理の状況

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しています。

中間貸借対照表

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
現金預け金	11,428	23,584
コールローン	5,119	101
有価証券	111,349	103,477
貸出金	327,831	332,679
外国為替	88	82
その他資産	994	945
その他の資産	994	945
有形固定資産	4,862	5,108
無形固定資産	36	31
繰延税金資産	201	327
支払承諾見返	373	368
貸倒引当金	△5,322	△4,353
資産の部合計	456,965	462,353
預金	420,331	422,737
借入金	10,100	11,400
その他負債	2,214	2,763
未払法人税等	29	55
リース債務	288	736
その他の負債	1,896	1,971
賞与引当金	100	122
退職給付引当金	689	666
睡眠預金払戻損失引当金	45	41
再評価に係る繰延税金負債	545	518
支払承諾	373	368
負債の部合計	434,401	438,620
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	9,821	10,312
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	8,730	9,221
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	2,238	2,729
自己株式	△55	△57
株主資本合計	19,058	19,547
その他有価証券評価差額金	2,531	3,185
土地再評価差額金	974	1,000
評価・換算差額等合計	3,505	4,186
純資産の部合計	22,564	23,733
負債及び純資産の部合計	456,965	462,353

中間損益計算書

単位：百万円

区 分	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
経常収益	4,557	4,055
資金運用収益	3,427	3,361
（うち貸出金利息）	(2,938)	(2,909)
（うち有価証券利息配当金）	(481)	(448)
役務取引等収益	493	539
その他業務収益	1	6
その他経常収益	633	148
経常費用	3,547	3,570
資金調達費用	136	114
（うち預金利息）	(129)	(108)
役務取引等費用	234	231
その他業務費用	5	2
営業経費	3,058	3,122
その他経常費用	112	99
経常利益	1,010	484
特別損失	7	0
固定資産処分損	7	0
税引前中間純利益	1,002	484
法人税、住民税及び事業税	6	30
法人税等調整額	310	143
法人税等合計	316	173
中間純利益	686	310

中間財務諸表等 [単体]

中間株主資本等変動計算書

単位：百万円

平成27年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,663	9,246
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
中間純利益						686	686
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	574	574
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,238	9,821

平成28年度中間期

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金	本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,530	10,113
当中間期変動額							
剰余金の配当						△111	△111
中間純利益						310	310
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	199	199
当中間期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,729	10,312

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額金	評価・換算 差額金合計	
当期首残高	△53	18,485	2,766	974	3,740	22,225	
当中間期変動額							
剰余金の配当		△111				△111	
中間純利益		686				686	
自己株式の取得	△1	△1				△1	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△234	-	△234	△234	
当中間期変動額合計	△1	572	△234	-	△234	338	
当中間期末残高	△55	19,058	2,531	974	3,505	22,564	

	株主資本		評価・換算差額等				純資産計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額金	評価・換算 差額金合計	
当期首残高	△56	19,349	3,449	1,000	4,450	23,800	
当中間期変動額							
剰余金の配当		△111				△111	
中間純利益		310				310	
自己株式の取得	△1	△1				△1	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△264	-	△264	△264	
当中間期変動額合計	△1	197	△264	-	△264	△66	
当中間期末残高	△57	19,547	3,185	1,000	4,186	23,733	

■注記事項（平成28年度中間期）

（重要な会計方針）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～47年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）等により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,448百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付会計に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額
株式 20百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 222百万円
延滞債権額 8,770百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 30百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 2,056百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 11,079百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,262百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	16,812百万円
計	16,812百万円

担保資産に対応する債務

借入金	11,400百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	25,975百万円
預け金	1百万円
その他資産	21百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	116百万円
敷金	262百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	30,148百万円
---------	-----------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	55百万円
貸倒引当金戻入益	41百万円
償却債権取立益	2百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	194百万円
無形固定資産	2百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	2百万円
-------	------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■単体自己資本比率（国内基準、平成27年度中間期・平成28年度中間期）

単体自己資本比率についてはP35をご覧ください。

諸比率・諸効率等 [単体]

利回り・利鞘

単位：%

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.55	0.27	1.55	1.54	0.37	1.54
資金調達原価	1.46	15.63	1.47	1.47	16.70	1.47
総資金利鞘	0.09	△15.36	0.08	0.07	△16.33	0.07

* 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています（以下同じ）。

利益率

単位：%

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
総資産経常利益率	0.44	0.21	総資産中間純利益率	0.30	0.13
資本経常利益率	10.10	4.65	資本中間純利益率	6.86	2.98

1. 総資産経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益（中間純利益）率＝経常利益（中間純利益）×365÷183÷純資産勘定平均残高×100

粗利益

単位：百万円、%

種 類	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
資金運用収支	3,291	3,246	0	0	3,291	3,246
資金運用収益	3,427	3,361	0	0	(0) 3,427	(0) 3,361
資金調達費用	136	114	0	0	(0) 136	(0) 114
役務取引等収支	259	307	0	0	259	308
役務取引等収益	492	537	1	1	493	539
役務取引等費用	233	230	1	1	234	231
その他業務収支	△5	2	1	1	△3	3
その他業務収益	0	5	1	1	1	6
その他業務費用	5	2	—	—	5	2
業務粗利益	3,544	3,557	1	1	3,546	3,558
業務粗利益率	1.60	1.63	1.94	1.62	1.60	1.63

1. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。合計ではこれを相殺して記載しています。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益×365÷183÷資金運用勘定平均残高×100
3. 特定取引収支は該当事項ありません。

諸比率・諸効率等 [単体]

資金運用・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、%

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	440,117	3,427	1.55	434,655	3,361	1.54
国内業務部門	(2) 439,915	(0) 3,427	1.55	(1) 434,467	(0) 3,361	1.54
国際業務部門	204	0	0.27	189	0	0.37
資金調達勘定	431,308	136	0.06	435,405	114	0.05
国内業務部門	431,105	136	0.06	435,215	114	0.05
国際業務部門	(2) 205	(0) 0	0.16	(1) 191	(0) 0	0.14
資金収支・利回り差	—	3,291	1.49	—	3,246	1.49
国内業務部門	—	3,291	1.49	—	3,246	1.49
国際業務部門	—	0	0.11	—	0	0.23

- * 1. 国内業務部門の資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期7,942百万円、平成28年度中間期16,251百万円）を控除して表示しています。
 2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書）です。合計ではこれを相殺して記載しています。

役務取引の状況

単位：百万円

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	492	1	537	1
うち預金・貸出業務	170	—	227	—
為替業務	171	1	169	1
証券関連業務	43	—	31	—
代理業務	73	—	74	—
保護預り・貸金庫業務	33	—	34	—
保証業務	0	0	1	0
役務取引等費用	233	1	230	1
うち為替業務	49	1	50	1
役務取引等収支	259	0	307	0
収 支 合 計	259		308	

その他業務利益の内訳

単位：百万円

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
その他業務利益	△5	1	2	1
外国為替売買損益	—	1	—	1
商品有価証券売買損益	—	—	—	—
国債等債券売却損益	0	—	4	—
国債等債券償還損益	△5	—	△2	—
金融派生商品損益	—	—	—	—

* 「収益－損失」のネットの数値で表示しています。

諸比率・諸効率等 [単体]

受取利息・支払利息の増減分析

単位：百万円

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	118	△121	△3	△84	19	△65
国内業務部門	119	△122	△3	△84	18	△65
国際業務部門	△0	0	△0	△0	0	0
支払利息	6	1	8	2	△23	△21
国内業務部門	6	1	8	2	△23	△21
国際業務部門	△0	0	△0	△0	△0	△0

* 残高および利率の増減要因の重なる部分については、利率による増減に含めています。

営業経費の内訳

単位：百万円

科 目	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
給料・手当	1,325	1,343
退職給付費用	56	59
福利厚生費	6	7
減価償却費	158	197
土地建物機械賃借料	206	199
営繕費	3	3
消耗品費	32	28
給水光熱費	25	22
旅費	0	0
通信費	61	60
広告宣伝費	17	16
租税公課	175	181
その他	987	1,002
計	3,058	3,122

* 中間損益計算書中「営業経費」の内訳です。

預貸率

単位：%

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
期末	77.99	78.69
国内業務部門	78.03	78.73
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	76.79	78.56
国内業務部門	76.83	78.59
国際業務部門	0.00	0.00

* 「預貸率＝貸出金の預金に対する比率」、「預証率＝有価証券の預金に対する比率」です。なお、預金には譲渡性預金を含めて算出しています。

預証率

単位：%

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
期末	26.49	24.47
国内業務部門	26.50	24.48
国際業務部門	0.00	0.00
期中平均	26.22	23.97
国内業務部門	26.23	23.98
国際業務部門	0.00	0.00

効率

単位：百万円

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
従業員一人当たり預金	1,097	1,078
一店舗当たり預金	12,362	12,433

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
従業員一人当たり貸出金	855	848
一店舗当たり貸出金	9,642	9,784

* 1. 預金には譲渡性預金を含みます。
2. 従業員数は本部人員を含む期中平均人員によっています。
3. 当行には出張所および海外店はありせん。

預金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成27年度中間期		平成28年度中間期		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	420,121	100.0	422,551	100.0	421,478	100.0	422,329	100.0
預金	420,121	100.0	422,551	100.0	421,138	99.9	422,329	100.0
流動性預金	204,979	48.8	209,332	49.5	205,719	48.8	208,339	49.3
定期性預金	214,104	50.9	212,268	50.2	214,533	50.9	213,113	50.4
うち固定金利定期預金	213,803	50.9	212,028	50.2	214,223	50.8	212,867	50.4
変動金利定期預金	88	0.0	82	0.0	90	0.0	84	0.0
その他	1,037	0.2	950	0.2	886	0.2	875	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—	339	0.1	—	—
国際業務部門	210	0.0	185	0.0	203	0.0	189	0.0
その他	210	0.0	185	0.0	203	0.0	189	0.0
合 計	420,331	100.0	422,737	100.0	421,681	100.0	422,519	100.0

- * 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3. 非居住者円預金は国際業務部門に含まれます。
- 4. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

預金者別預金残高

単位：百万円、%

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		構成比		構成比
個人	331,117	78.8	331,442	78.4
一般法人	86,943	20.7	88,569	21.0
その他	2,271	0.5	2,539	0.6
合 計	420,331	100.0	422,551	100.0

* 譲渡性預金は含みません。

定期預金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	定期預金					
	定期預金		うち固定金利定期預金		うち変動金利定期預金	
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
3ヶ月未満	61,364	60,757	61,361	60,722	2	34
3ヶ月以上 6ヶ月未満	43,188	45,360	43,184	45,357	4	2
6ヶ月以上 1年未満	76,891	75,234	76,864	75,233	26	0
1年以上 2年未満	11,956	12,061	11,918	12,045	38	16
2年以上 3年未満	8,327	6,475	8,310	6,447	17	28
3年以上	2,589	2,240	2,589	2,240	—	—
合 計	204,317	202,131	204,228	202,047	88	82

* 積立定期預金は含みません。

貸出金科目別残高

単位：百万円、%

種 類	中間期末残高				平均残高			
	平成27年度中間期		平成28年度中間期		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	327,831	100.0	332,679	100.0	323,845	100.0	331,948	100.0
手形貸付	30,933	9.4	33,546	10.1	30,320	9.4	32,448	9.8
証書貸付	272,317	83.1	278,770	83.8	269,242	83.1	278,573	83.9
当座貸越	22,358	6.8	18,100	5.4	21,619	6.7	18,585	5.6
割引手形	2,222	0.7	2,262	0.7	2,663	0.8	2,341	0.7
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	327,831	100.0	332,679	100.0	323,845	100.0	331,948	100.0

貸出金残存期間別残高

単位：百万円

区 分	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
1年以下	47,310	48,717	—	—	—	—
1年超 3年以下	33,132	31,564	14,320	12,544	18,812	19,019
3年超 5年以下	37,298	39,876	18,346	18,582	18,951	21,293
5年超 7年以下	30,419	29,673	13,307	13,372	17,112	16,300
7年超	157,312	164,746	130,018	137,797	27,294	26,949
期間の定めのないもの	22,358	18,100	17,768	14,118	4,590	3,981
合 計	327,831	332,679				

*残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

単位：百万円

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	1,072	962	—	—
債権	2,941	2,984	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	93,684	91,121	39	38
その他	66	87	—	—
小 計	97,764	95,155	39	38
保証	107,993	113,921	—	—
信用	122,073	123,602	333	330
合 計	327,831	332,679	373	368

貸出金用途別内訳

単位：百万円、%

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	152,257	46.4	160,010	48.1
運転資金	175,574	53.6	172,669	51.9
合 計	327,831	100.0	332,679	100.0

消費者ローン残高

単位：百万円

種 類	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	増 減
住宅ローン	74,981	77,050	2,069
その他ローン	24,990	24,153	△837
合 計	99,971	101,203	1,232

貸出金業種別内訳

単位：百万円、%

業種別	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	29,543	9.0	26,314	7.9
農業・林業	478	0.1	548	0.2
漁業	—	—	22	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	29	0.0	52	0.0
建設業	33,116	10.1	34,793	10.5
情報通信業	2,820	0.9	2,364	0.7
運輸業・郵便業	16,232	5.0	14,474	4.4
卸売業・小売業	38,663	11.8	35,176	10.6
金融業・保険業	1,801	0.6	3,061	0.9
不動産業・物品賃貸業	58,804	17.9	68,535	20.6
地方公共団体	10,544	3.2	10,789	3.2
その他	135,801	41.4	136,551	41.0
合計	327,831	100.0	332,679	100.0

中小企業等に対する貸出金

単位：先、百万円、%

区分	貸出先数		貸出金残高	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出残高A	11,630	11,703	327,831	332,679
中小企業等貸出残高B	11,526	11,598	290,029	298,378
構成比 B÷A×100	99.1	99.1	88.5	89.7

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

貸出金償却額

単位：百万円

区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	—	2

特定海外債権残高

該当事項はありません。

特定海外債権引当勘定

該当事項はありません。

貸倒引当金内訳

単位：百万円

区分	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
		目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,354	—	* 1,857	1,354	1,561	—	* 1,740	1,561
個別貸倒引当金	3,968	370	* 3,858	3,968	2,791	234	* 2,654	2,791
合計	5,322	370	5,715	5,322	4,353	234	4,394	4,353

* 「※」は次の理由によるものです。 一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…洗替による取崩額

金融再生法基準の開示債権

単位：百万円

区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,570	2,808
危険債権	9,331	6,257
要管理債権	483	2,087
正常債権	315,018	322,107

リスク管理債権

単位：百万円

区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権額	701	222
延滞債権額	12,152	8,770
3ヵ月以上延滞債権額	34	30
貸出条件緩和債権額	449	2,056
合計	13,337	11,079

* 当行の子会社には「リスク管理債権」に該当する事項はありません。（連結も単体と同じ数値となります。）

商品有価証券平均残高

該当事項はありません。

有価証券残高

単位：百万円、%

区 分	中間期末残高				平均残高			
	平成27年度中間期		平成28年度中間期		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		構成比		構成比		構成比		構成比
国内業務部門	111,349	100.0	103,477	100.0	110,595	100.0	101,311	100.0
国債	44,570	40.0	41,420	40.0	44,888	40.6	40,281	40.0
地方債	28,594	25.7	23,538	22.8	28,396	25.7	24,360	24.0
社債	23,109	20.8	19,089	18.5	24,502	22.2	19,618	19.3
株式	6,934	6.2	6,857	6.6	5,348	4.8	5,428	5.3
その他の証券	8,139	7.3	12,570	12.1	7,458	6.7	11,622	11.4
国際業務部門	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	111,349	100.0	103,477	100.0	110,595	100.0	101,311	100.0

* 短期社債および外国株式は保有していません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

区 分	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券
平成27年度中間期	44,570	28,594	23,109	6,934	8,139	—
1年以内	4,628	8,673	4,115	/	—	—
1年超 3年以下	11,225	7,063	7,024		84	—
3年超 5年以下	5,731	6,009	7,172		2,294	—
5年超 7年以下	6,863	2,819	2,726		—	—
7年超 10年以下	7,515	4,029	2,071		5,041	—
10年超	8,605	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		6,934	718
平成28年度中間期	41,420	23,538	19,089	6,857	12,570	—
1年以内	5,427	3,957	3,815	/	—	—
1年超 3年以下	9,327	5,855	6,836		82	—
3年超 5年以下	5,725	4,676	4,460		2,785	—
5年超 7年以下	6,168	3,517	3,041		—	—
7年超 10年以下	4,860	5,531	936		8,197	—
10年超	9,910	—	—		—	—
期間の定めのないもの	—	—	—		6,857	1,504

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

* 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20	20
関連会社株式	—	—
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

単位：百万円

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,775	3,982	1,793	5,434	3,972	1,462
	債券	95,276	93,447	1,829	83,657	80,484	3,173
	国債	44,570	43,262	1,308	41,129	38,679	2,449
	地方債	28,594	28,389	205	23,538	23,155	382
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	22,111	21,795	316	18,989	18,648	341
	その他	5,129	4,958	171	6,064	5,818	246
小計	106,182	102,388	3,793	95,156	90,274	4,882	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	551	641	△90	821	976	△154
	債券	998	999	△1	391	397	△6
	国債	—	—	—	291	297	△6
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	998	999	△1	99	100	△0
	その他	2,987	3,042	△55	6,487	6,685	△197
小計	4,537	4,684	△146	7,700	8,058	△358	
合計	110,719	107,072	3,646	102,856	98,333	4,523	

* 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	587	582
その他	22	18
合計	609	600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を各中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年度中間期における減損処理額はありません。

平成28年度中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

金銭の信託関係

金銭の信託関係については該当ありません。

その他有価証券評価差額金

単位：百万円

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
評価差額	3,646	4,523
その他有価証券	3,646	4,523
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,115	1,338
その他有価証券評価差額金	2,531	3,185

* 中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、上記のとおりです。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等

○ 本開示は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二（単体）および銀行法施行規則第19条の3第3号八（連結）に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項のうち、中間会計期間に係る説明書類に記載すべき事項について記載しています。

○ 当行の連結対象となる子会社は、(株)かなぎんビジネスサービスおよび(株)かなぎんオフィスサービスの2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則一体管理をしていることから、連結の記載のない項目については、単体と同一となります。

自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しています。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を採用しています。

連結自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項目	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,997	—	19,487	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292	—
うち、利益剰余金の額	9,871	—	10,363	—
うち、自己株式の額（△）	55	—	57	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	8	—	8	—
うち、為替換算調整勘定	—	—	—	—
うち、退職給付に係るものの額	8	—	8	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,354	—	1,561	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,354	—	1,561	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	615	—	547	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 20,975	—	21,604	—
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	29	12	19
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	29	12	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	27	111	147	221
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 35	—	160	—
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 20,940	—	21,443	—

項 目	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	240,646	—	243,903	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,661	—	1,759	—
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	29	—	19	—
うち、繰延税金資産	111	—	221	—
うち、退職給付に係る資産	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—	1,519	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,416	—	13,371	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 254,062	—	257,274	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	8.24%	—	8.33%	—

単体自己資本比率（国内基準）

単位：百万円

項 目	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	18,947	—	19,435	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	9,292	—	9,292	—
うち、利益剰余金の額	9,821	—	10,312	—
うち、自己株式の額（△）	55	—	57	—
うち、社外流出予定額（△）	111	—	111	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,354	—	1,561	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,354	—	1,561	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	615	—	547	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 20,916	—	21,544	—
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7	29	12	19
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	29	12	19
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	27	111	147	221
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 35	—	160	—
自己資本				
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 20,881	—	21,384	—
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	240,712	—	243,943	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,661	—	1,759	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	29	—	19	—
うち、繰延税金資産	111	—	221	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,519	—	1,519	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,435	—	13,386	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 254,147	—	257,329	—
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.21%	—	8.31%	—

定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(資産（オン・バランス）項目)								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	61	2	61	2	114	4	114	4
我が国の政府関係機関向け	219	8	219	8	228	9	228	9
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	478	19	478	19	628	25	628	25
法人等向け	96,085	3,843	96,085	3,843	88,590	3,543	88,590	3,543
中小企業等向け及び個人向け	59,534	2,381	59,534	2,381	59,512	2,380	59,512	2,380
抵当権付住宅ローン	8,240	329	8,240	329	8,983	359	8,983	359
不動産取得等事業向け	56,906	2,276	56,906	2,276	65,862	2,634	65,862	2,634
三月以上延滞等	940	37	940	37	791	31	791	31
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,608	104	2,608	104	2,843	113	2,843	113
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	5,869	234	5,889	235	6,490	259	6,510	260
上記以外	5,814	232	5,860	234	6,386	255	6,406	256
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	22	0	22	0	18	0	18	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,661	66	1,661	66	1,759	70	1,759	70
資産（オン・バランス）計	238,445	9,537	238,511	9,540	242,209	9,688	242,249	9,689
(オフ・バランス取引等項目)								
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	41	1	41	1	26	1	26	1
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,762	70	1,762	70	1,254	50	1,254	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	355	14	355	14	350	14	350	14
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	0	1	0	2	0	2	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	15	0	15	0	23	0	23	0
オフ・バランス取引等計	2,177	87	2,177	87	1,658	66	1,658	66
CVAリスク	23	0	23	0	35	1	35	1
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	240,646	9,625	240,712	9,628	243,903	9,756	243,943	9,757

* 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額・単体総所要自己資本額

単位：百万円

項 目	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	9,625	9,628	9,756	9,757
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	536	537	534	535
合 計	10,162	10,165	10,290	10,293

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

単位：百万円

	平成27年度中間期						平成28年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (*2) (*3)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (*1) (*3)	債 券	デリバティブ取引			
国 内 計	424,122	329,675	94,447	—	1,054	414,583	333,702	80,881	—	1,541	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	424,122	329,675	94,447	—	1,054	414,583	333,702	80,881	—	1,541	
製 造 業	36,850	30,449	6,400	—	58	30,823	26,823	4,000	—	249	
農 業 ・ 林 業	510	510	—	—	—	577	577	—	—	120	
漁 業	19	19	—	—	—	40	40	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	29	29	—	—	—	52	52	—	—	—	
建 設 業	34,490	34,390	100	—	130	36,254	36,154	100	—	52	
電気・ガス・熱供給・水道業	200	—	200	—	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	3,471	2,860	611	—	156	3,009	2,403	605	—	—	
運 輸 業 ・ 郵 便 業	16,977	16,377	600	—	—	15,196	14,596	600	—	18	
卸 売 ・ 小 売 業	40,611	39,803	807	—	47	36,254	35,951	302	—	111	
金 融 ・ 保 険 業	6,174	1,838	4,336	—	—	7,299	3,073	4,225	—	—	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	70,540	70,140	400	—	35	80,676	80,376	300	—	234	
サ ー ビ ス 業	50,707	41,367	9,339	—	471	47,767	39,153	8,614	—	529	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	82,196	10,544	71,652	—	—	72,921	10,789	62,132	—	—	
個 人 (*4)	81,343	81,343	—	—	154	83,709	83,709	—	—	225	
中 間 期 業 種 別 計	424,122	329,675	94,447	—	1,054	414,583	333,702	80,881	—	1,541	
1 年 以 下	65,092	47,709	17,382	—	274	62,420	49,250	13,170	—	694	
1 年 超 3 年 以 下	59,494	34,342	25,152	—	56	53,639	31,851	21,787	—	292	
3 年 超 5 年 以 下	55,982	37,298	18,683	—	111	54,376	39,883	14,493	—	73	
5 年 超 7 年 以 下	42,466	30,427	12,039	—	26	41,878	29,673	12,204	—	70	
7 年 超	178,727	157,538	21,189	—	239	184,168	164,942	19,225	—	383	
期 間 の 定 め の な い も の	22,358	22,358	—	—	345	18,100	18,100	—	—	26	
残 存 期 間 別 計	424,122	329,675	94,447	—	1,054	414,583	333,702	80,881	—	1,541	

* 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで

す。

3. エクスポージャーの中間期末残高は個別貸倒引当金等控除前の金額です。

4. 「個人」には、個人事業主の消費者ローン（住宅ローン等）が含まれていません。個人事業主の消費者ローンは各業種に振り分けられています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
一般貸倒引当金	1,857	1,740	△503	△179	1,354	1,561
個別貸倒引当金	4,228	2,888	△260	△97	3,968	2,791
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,086	4,628	△764	△275	5,322	4,353

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) 単位：百万円

	期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
国内計	4,228	2,888	△260	△97	3,968	2,791
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,228	2,888	△260	△97	3,968	2,791
製造業	1,505	141	△306	△22	1,199	119
農業・林業	—	94	70	2	70	96
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	61	40	△17	5	44	45
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	159	157	△2	△156	157	1
運輸業・郵便業	102	92	△1	0	101	92
卸売・小売業	126	99	△44	5	82	104
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産・物品賃貸業	880	818	△56	△10	824	808
サービス業	1,158	1,167	80	35	1,238	1,202
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	234	278	16	42	250	320
中間業種別計	4,228	2,888	△260	△97	3,968	2,791

ハ. 業種別の貸出金償却の額 単位：百万円

	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
製造業	—	2
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産・物品賃貸業	—	—
サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
中間業種別計	—	2

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

単位：百万円

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額					
	平成27年度 中間期			平成28年度 中間期		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	66,389	37,956	104,346	58,725	33,949	92,675
10%	2,533	26,157	28,690	2,033	29,642	31,676
20%	4,314	145	4,459	4,731	125	4,857
35%	—	23,577	23,577	—	25,693	25,693
50%	15,526	221	15,748	9,693	1,082	10,776
75%	—	79,669	79,669	—	79,762	79,762
100%	8,097	141,477	149,575	5,562	145,384	150,946
150%	—	534	534	300	238	538
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合計	96,861	309,741	406,603	81,047	315,879	396,926

* 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区分	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
現金及び自行預金	2,830	2,916
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	2,830	2,916
適格保証	9,402	9,369
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	9,402	9,369
合計	12,232	12,286

* 上表には、「貸出金と自行預金の相殺」により信用リスクが削減された額は含まれていません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式で算出しています。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

単位：百万円

	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
グロス再構築コスト	21	25
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案前）	79	117
派生商品取引	79	117
外国為替関連取引	79	117
与信相当額（担保による信用 リスク削減効果勘案後）	79	117

- * 1. 信用リスク削減手法に用いた担保はありません。
 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブはありません。
 3. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。
 4. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いています。
 5. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は再構築コスト及びグロスのアドオン額の合計額です。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
 該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る。）
 該当ありません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 該当ありません。
- (4) 当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）
 該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
 該当ありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについての事項
 該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
 該当ありません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額
 該当ありません。
- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等
連結

単位：百万円

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	6,327		6,255	
上記に該当しない出資等	587		582	
合計	6,914	6,914	6,837	6,837

単体

単位：百万円

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	6,327		6,255	
上記に該当しない出資等	607		602	
合計	6,934	6,934	6,857	6,857

子会社株式の中間貸借対照表計上額

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
子会社株式	20	20

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
株式等売却損益	167	55
株式等償却	—	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,703	1,307

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

ホ. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

単位：百万円

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	642	499

- * 1. 金利リスクは、1パーセントイル値と99パーセントイル値による金利ショックにより、計測しています。
- 2. 経済的価値の増減額のうち、価値減少方向の額についてプラス表示で記載しています。

—計測方法及び前提条件—

上記の増減額の主な計測方法及び前提条件は次のとおりです。

- ① 銀行単体と連結の金利リスク量の差が僅少であるため、単体のみ算出しています。
- ② 金利の下方ショックにおける金利は0%を下限としています。
- ③ 当行は外貨建資産を保有しておりますが、少額であるため円換算し、金利ショック幅は円貨と同じとして算出しています。



かなぎん

神奈川銀行2016年中間期ディスクロージャー誌
[かなぎん2016ディスクロージャー平成28年9月中間期]
平成29年1月発行

発行編集 神奈川銀行 総合企画部
〒231-0033 横浜市中区長者町9-166
TEL 045-261-2641